

行政改革推進プラン取組項目 進行管理台帳

大 項 目		(2) 市民視点による行政サービスと透明性の向上	19		再掲				
中 項 目		ア 窓口サービスの向上	49 新規						
項 目 名		申請書等の押印の見直し	達成度	○	所 管 課	総務局 業務改革推進課 全庁			
取組内容		市民の負担を軽減するため、市民等から提出される申請書等について、国の法令、通知等により押印を必要とする場合などを除き、印鑑を持参しなくても、その場で署名するだけで申請手続きができるようにします。							
目 標		見直した申請書等の数(延べ)	現 状 (H25.4.1)	0件		目 標 (H27.4.1)	2,000件		
工 程 表		項 目			H22	H23	H24	H25	H26
		申請書等の押印の見直し指針の策定						実施	
		申請書等の見直し							実施
具 体 的 取 組 み 結 果	平 成 22 年 度	—			数値目標 進捗状況	—			
	平 成 23 年 度	—			数値目標 進捗状況	—			
	平 成 24 年 度	—			数値目標 進捗状況	—			
	平 成 25 年 度	印鑑を持参しなくても申請などの手続きができるよう、平成26年6月から順次、押印の義務付けを一部廃止するため、平成26年2月に「申請書等の押印見直し指針」を策定するとともに、一部の手続きを先行して見直しました。			数値目標 進捗状況	21件 (H26.4.1現在)			
	平 成 26 年 度	平成26年6月から順次、押印の義務付けを一部廃止しました。 (今後の見直し予定も含む)			数値目標 進捗状況	2,049件 (H27.4.1現在)			